

「第19回鳥栖市地域公共交通会議」

「第19回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議 次第

日時：平成26年6月25日（水） 15時～

会場：鳥栖市役所 3階大会議室

1 開 会

2 議長選出

3 役員選出

副会長1人、監事2人 ※会長は鳥栖市長（協議会規約第4条第2項）

4 議 題

議案第1号 平成25年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について

議案第2号 平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

議案第3号 平成26年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について

議案第4号 平成27年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画（案）について

議案第5号 鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の運行継続について 相対運行アゲート

議案第6号 鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について

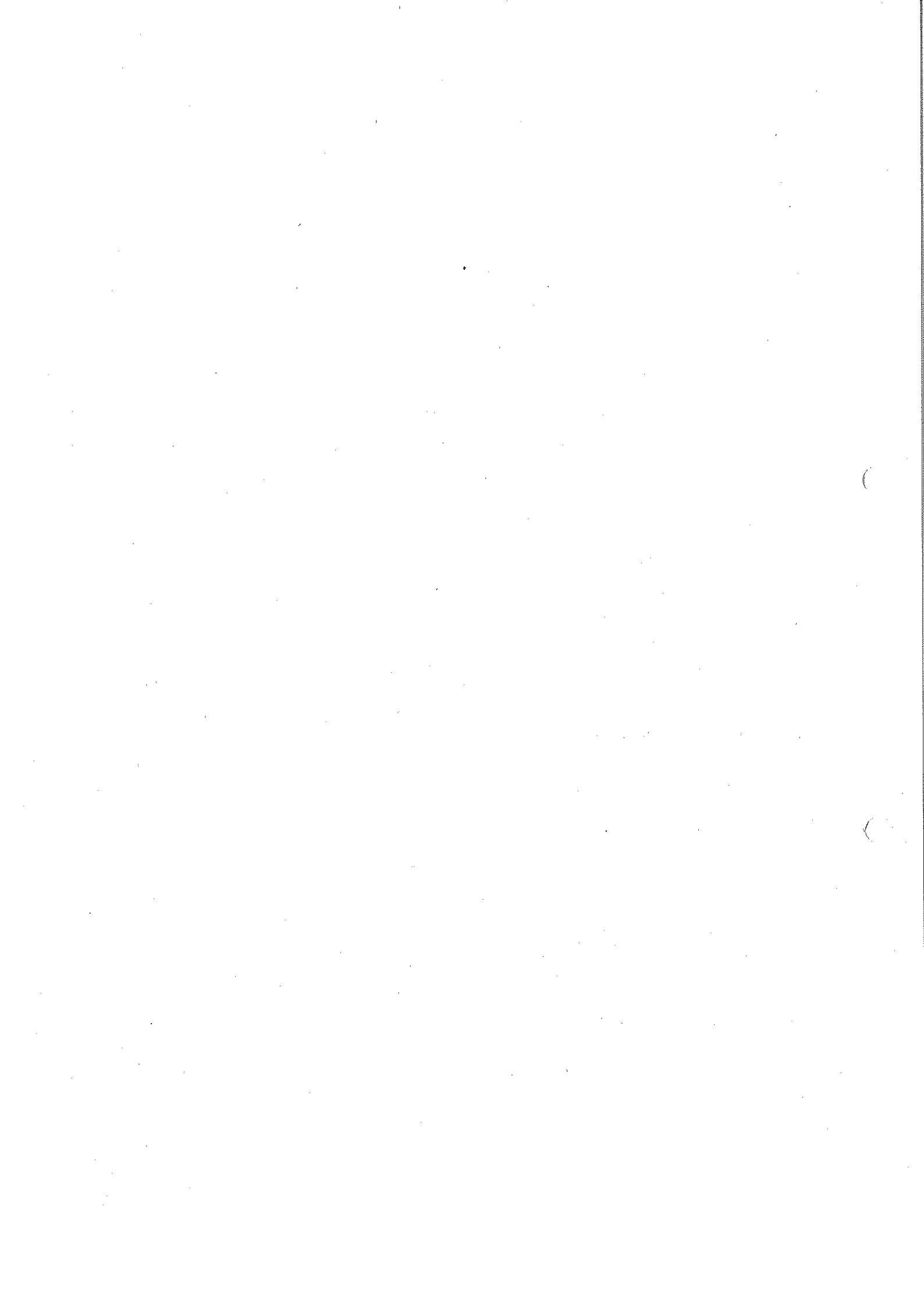
5 報 告

路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

資料1

6 その他

7 閉 会



鳥栖市地域公共交通会議
鳥栖市地域公共交通活性化協議会
合同会議 座席表

議長席



NPO法人タウン・コンパス
理事長
井上 信昭 委員

鳥栖市長
橋本 康志 委員

西鉄バス佐賀(株)
代表取締役社長
川下 英次郎 委員

代理
笹井鳥栖支社長
西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社
諸永 晋一 委員

(一社)佐賀県バスタクシー協会
専務理事
森川 直行 委員
(株)鳥栖構内タクシー
常務取締役
多々良 芳樹 委員

佐賀県
新幹線・地域交通課
身近な移動手段確保推進室長
高塚 明 委員
代理:小隈氏

久留米大学経済学部教授
伊佐 淳 委員

鳥栖市老人クラブ連合会麓地区女性部長
下田 節子 委員

鳥栖市地域婦人連絡協議会会長
今村 悦子 委員

鳥栖商工会議所 女性会理事
江頭 照江 委員

NPO法人子供と文化のネットワーク
ぽっぽわーんど 理事長
藤 知映 委員

鳥栖市区長連合会 副会長
大隈 直美 委員

鳥栖土木事務所長
三橋 武芳 委員
代理:宮崎氏

事務局

鳥栖市建設部長
詫間 聡 委員

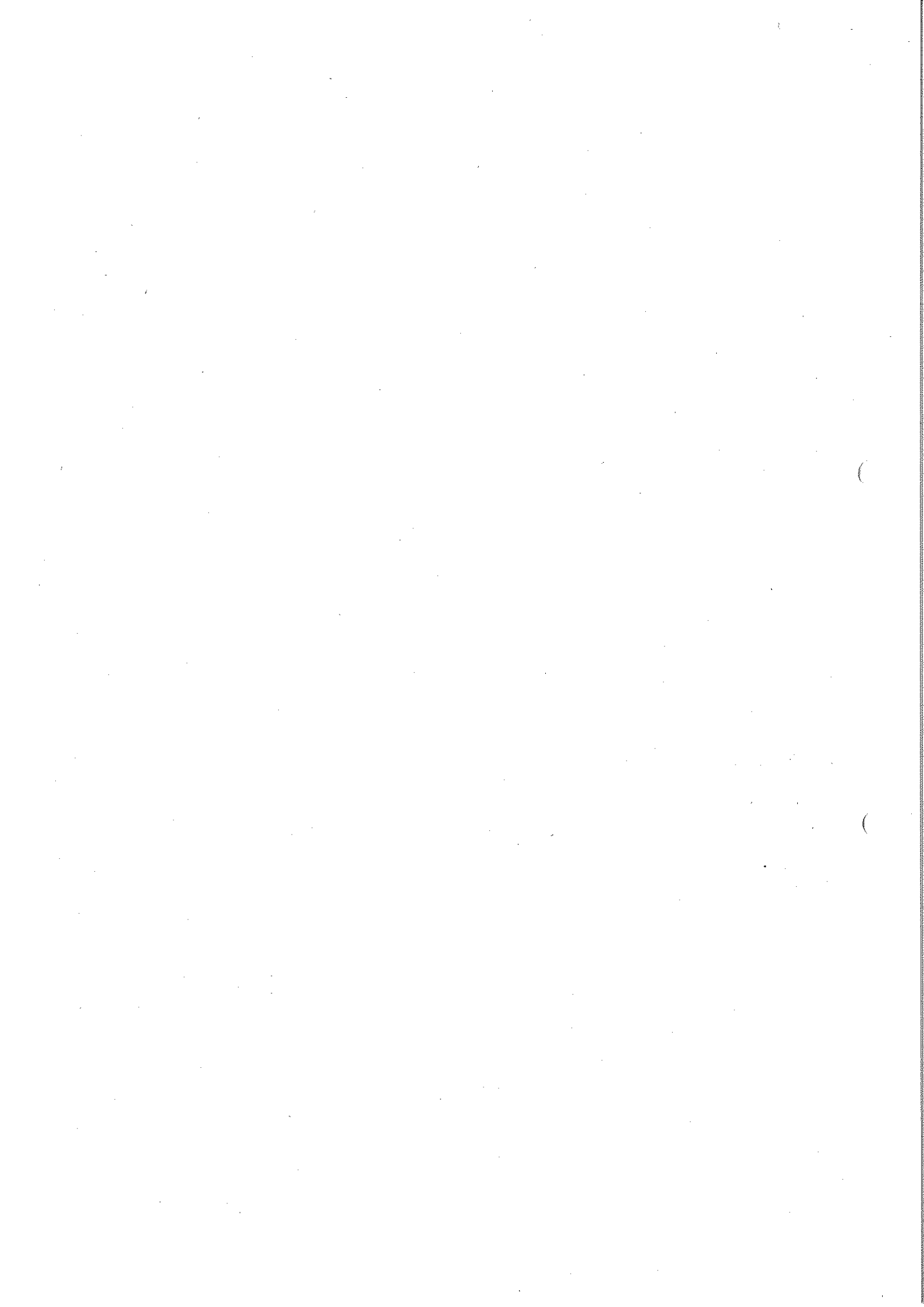
鳥栖警察署交通課長
吉富 弘影 委員

国土交通省九州運輸局
佐賀運輸支局長
齊野平 清己 委員
代理

片山首席専門官
古賀専門官

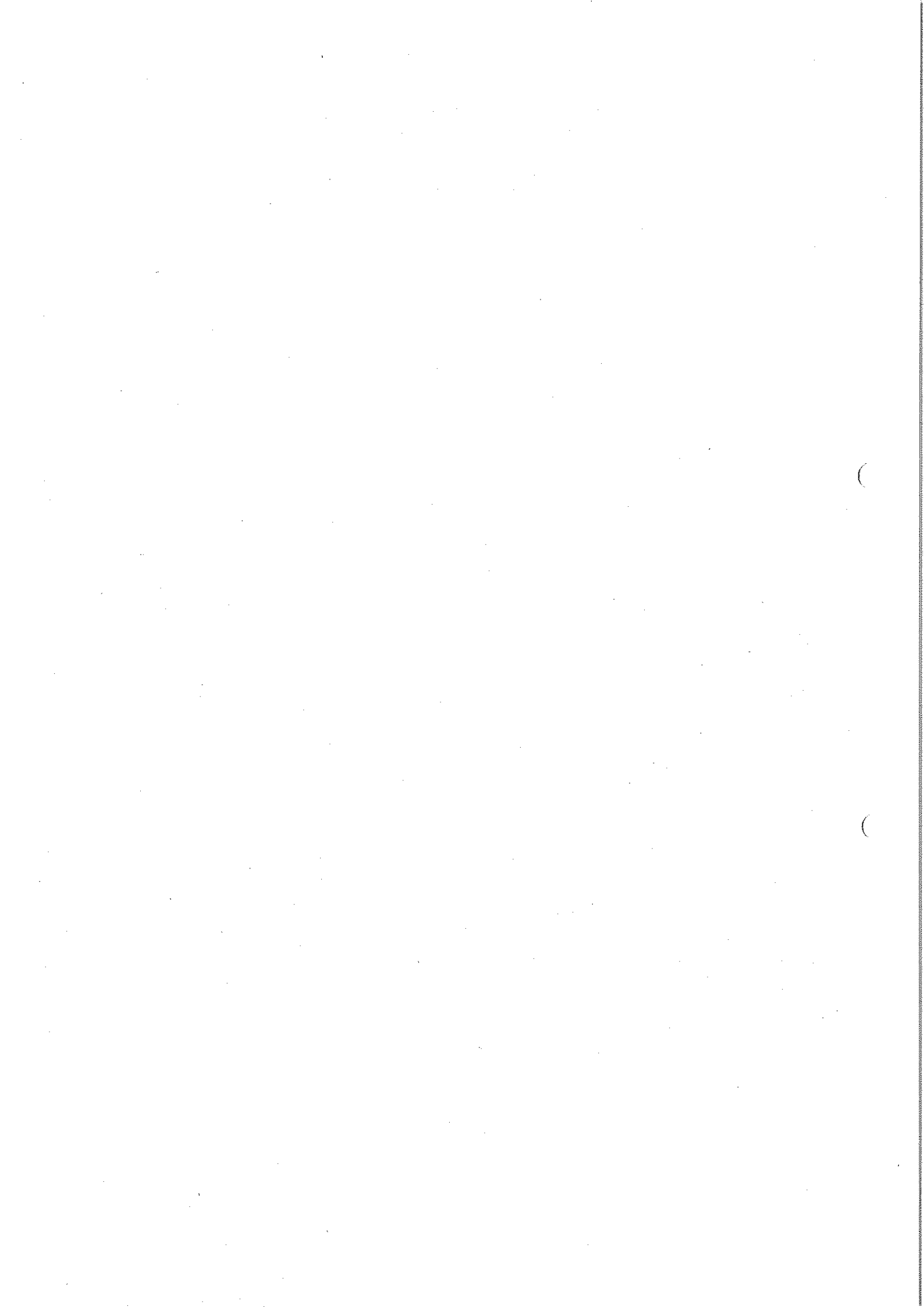
入口

傍
聴
席



平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会委員名簿

委員構成区分	所属・役職	氏名
学識経験者	NPO法人タウンコンパス 理事長	井上 信昭
	久留米大学経済学部 教授	伊佐 淳
鳥栖市	市長	橋本 康志
事業者(バス事業)	西鉄バス佐賀(株) 代表取締役社長	川下 英次郎
事業者(タクシー事業)	(株)鳥栖構内タクシー 常務取締役	多々良 芳樹
事業者団体	社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	森川 直行
住民・利用者等	鳥栖市区長連合会 副会長	大隈 直美
	NPO法人子供と文化のネットワークぽっぽわーんど 理事長	藤 知映
	鳥栖商工会議所 女性会理事	江頭 照江
	鳥栖市老人クラブ連合会 麓地区女性部長	下田 節子
	鳥栖市地域婦人連絡協議会 会長	今村 悦子
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
運転手	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社 運転士	諸永 晋一
道路管理者	国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所 所長	内田 智視
	鳥栖土木事務所 所長	三橋 武芳
	鳥栖市 建設部 部長	詫間 聡
公安委員会	鳥栖警察署 交通課 課長	吉富 弘影
佐賀県	佐賀県 新幹線・地域交通課 身近な移動手段確保推進室室長	高塚 明
オブザーバー (地方運輸局長)	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 支局長	齊野平 清己



平成25年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)

1 歳入

単位:円

科 目		予算額	決算額	増減額	備考
款 項 目					
3	繰越金	186	186	0	
	1 繰越金	186	186	0	
	1 繰越金	186	186	0	
4	諸収入	4	0	△4	
	1 預金利息	4	0	△4	
	1 預金利息	4	0	△4	
合 計		190	186	△4	

2 歳出

単位:円

科 目		予算額	決算額	増減額	備考
款 項 目					
2	運営費	190	0	△190	
	2 事務費	190	0	△190	
	1 事務費	190	0	△190	
合 計		190	0	△190	

(歳入額) (歳出額) (差引額)
 186円 — 0円 = 186円

※残金186円については、平成26年度予算へ繰越金とする。

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定 一抜粋一

第9条 会長は、毎会計年度終了後、速やかに協議会の決算書を調製し、協議会の承認を得なければならない。

監 査 報 告 書

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定第9条第2項の規定により、平成25年度収支決算に関する関係帳簿、証拠書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

鳥栖市地域公共交通活性化協議会
会 長 橋 本 康 志 様

平成26年 6 月 / 8 日

鳥栖市地域公共交通活性化協議会

監 事 大 隈 直 美

監 査 報 告 書

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定第9条第2項の規定により、平成25年度収支決算に関する関係帳簿、証拠書類を監査した結果、適正に執行されていることを認めます。

鳥栖市地域公共交通活性化協議会
会 長 橋 本 康 志 様

平成26年 6 月 / 8 日

鳥栖市地域公共交通活性化協議会

監 事 今 村 悦 子

平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)

1 歳入

単位：円

科 目		予 算 額	備 考
款 項 目			
3	繰越金	186	
	1 繰越金	186	
	1 繰越金	186	
4	諸収入	0	
	1 預金利息	0	
	1 預金利息	0	
合 計		186	

2 歳出

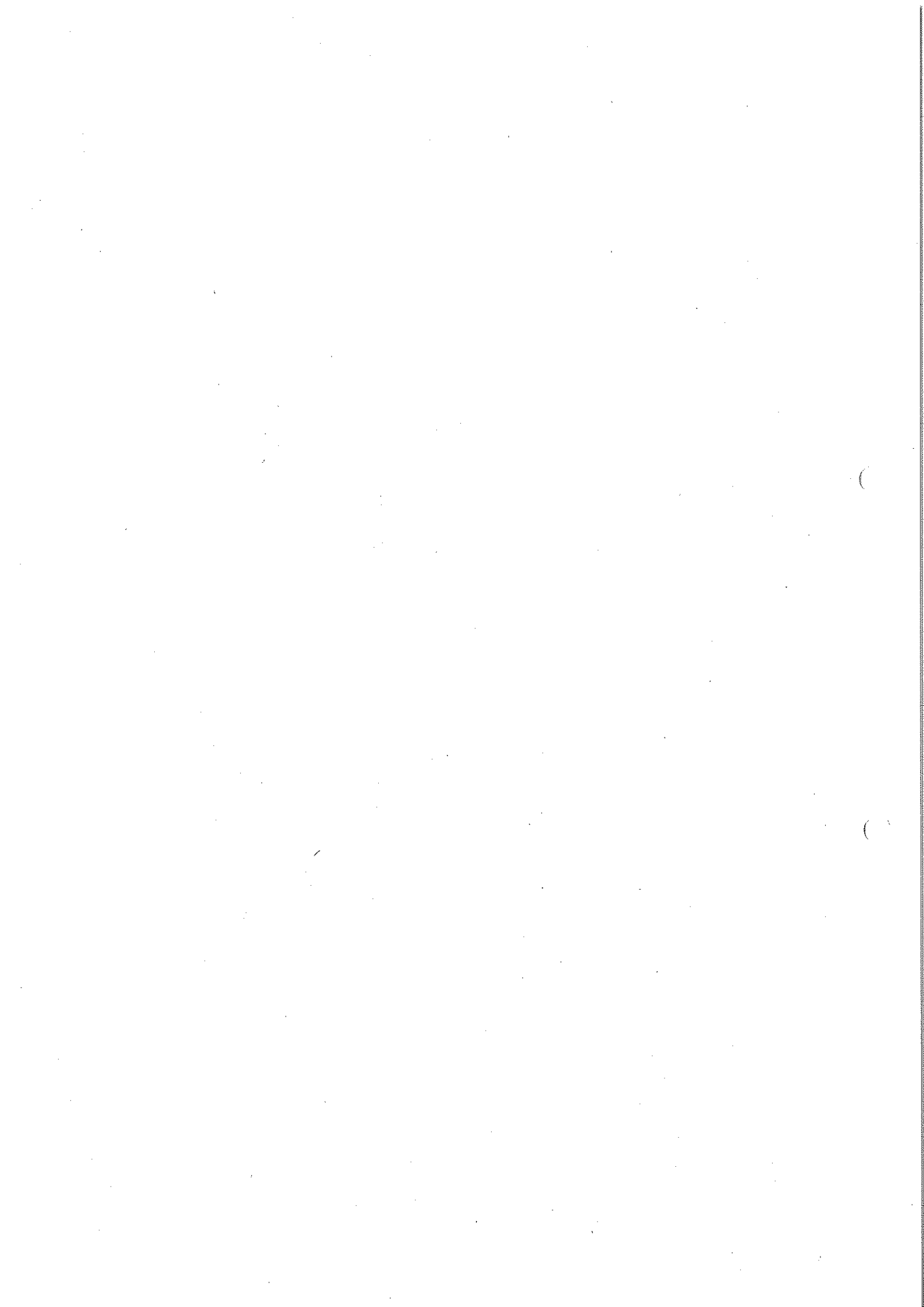
単位：円

科 目		予 算 額	備 考
款 項 目			
2	運営費	186	
	2 事務費	186	
	1 事務費	186	
合 計		186	

鳥栖市地域公共交通活性化協議会財務規定 一抜粋一

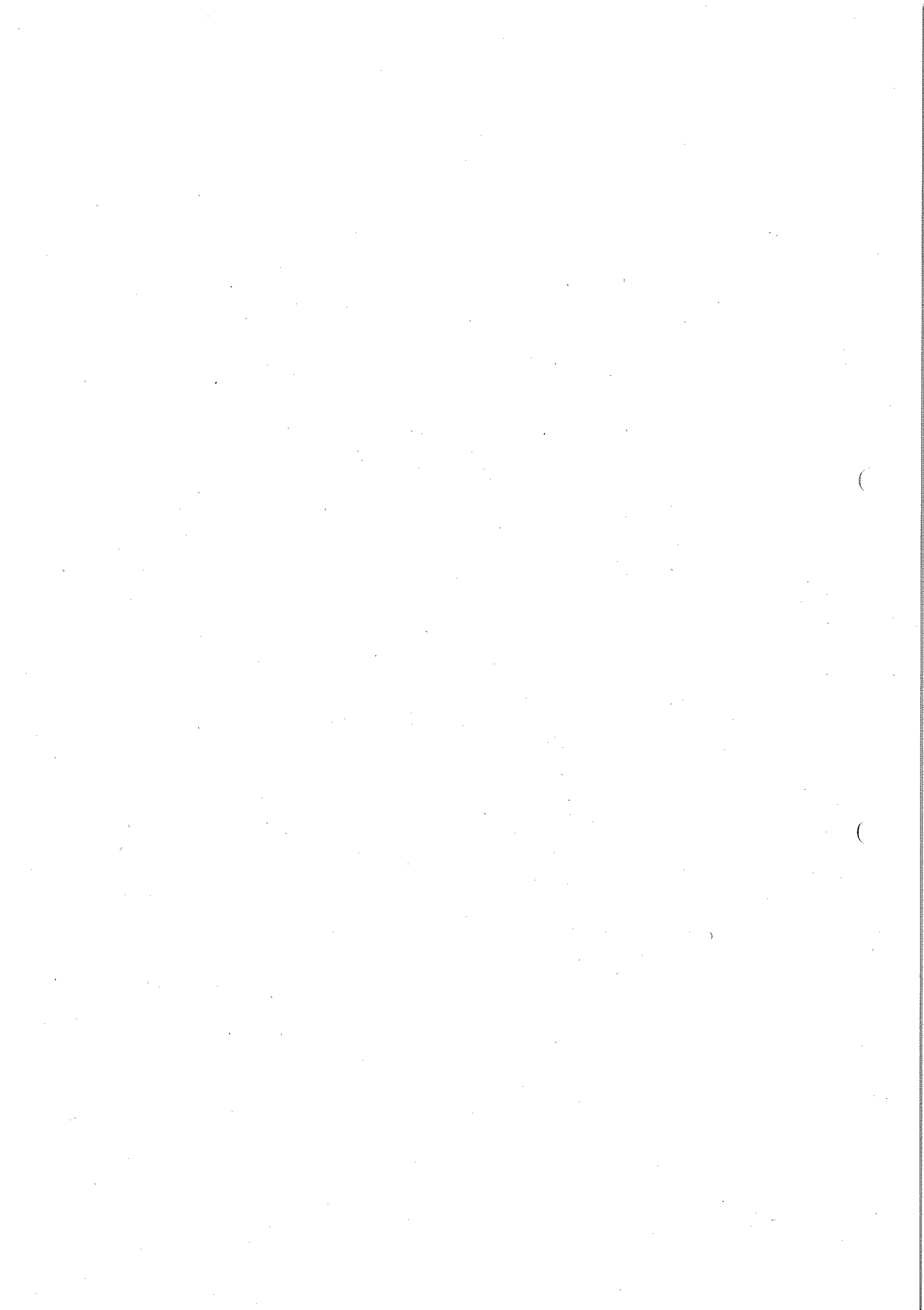
第2条 省略

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度の予算を調製し、年度開始前に協議会の承認を得なければならない。

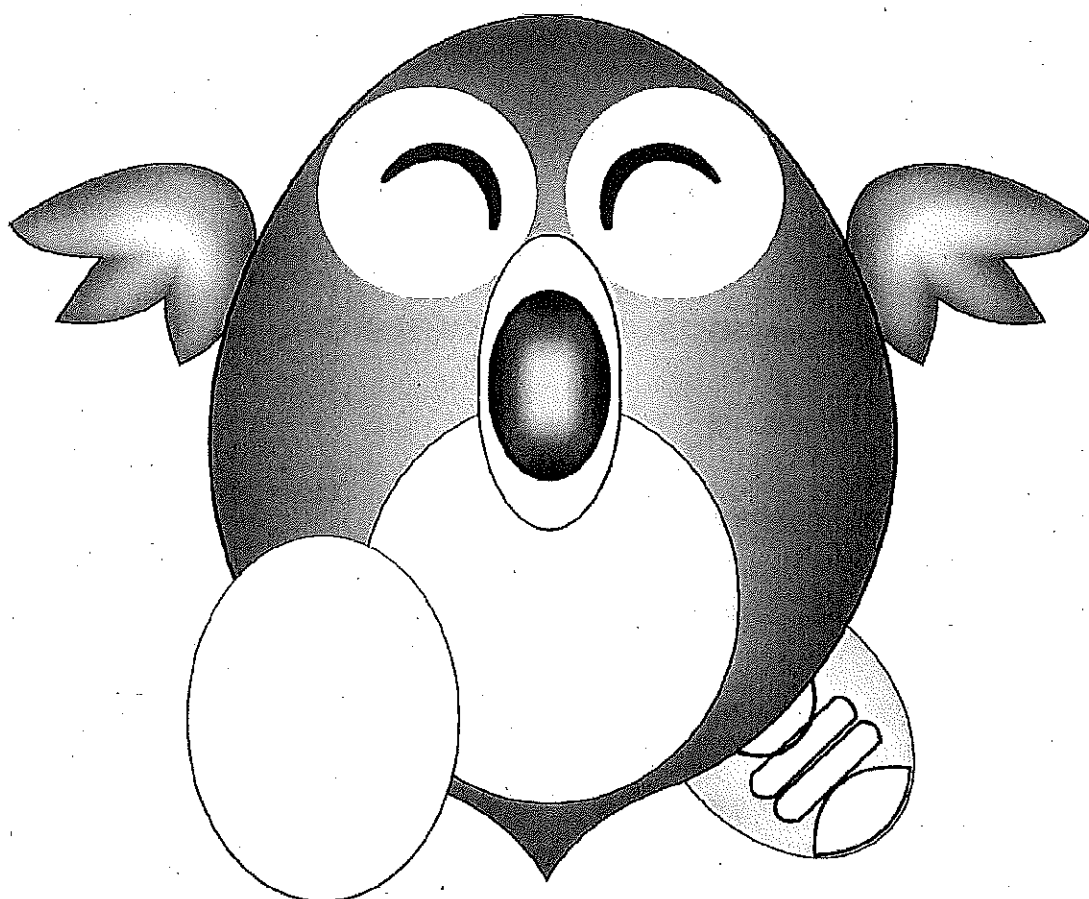


平成26年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画(案)について

	事 項	内 容	実 施 予 定 時 期
実施事業	鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の運行継続 運行事業者選定(プロポーザル方式)手続き	鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線については、現行の契約期限が平成27年3月までであるため、運行事業者について、プロポーザル方式により事業者選定を行う。	平成26年度下半期
	鳥栖市ミニバス(鳥栖地区)の一部運行見直し	今村病院への延伸に伴う、一部運行ルートの変更及びバス停の新設。	平成26年10月1日
利 益 促 進 策	鳥栖市ミニバス旭地区循環線利用促進	昨年度、引き続き区長会を始め高齢者が集まる会合等に社会福祉課と連携し、PR等に努める。	平成26年度
	バスマップ作成・配布	路線バス及びミニバスの運行形態の見直しに伴い、路線図・時刻表等の情報をまとめたバスマップの作成を行い、利用促進に努める。 配布先については、効果的な方法等を検討する。	平成26年10月
	「バスの日」イベントin鳥栖の開催	市民に広く交通手段としてのバスについて認知していただき、また、イベントを通してバスに親しんでいただくことにより日頃のバス利用の促進を図ることを目的に実施 ※市内線及びミニバス鳥栖地区・田代地区循環線の無料運行など	平成26年9月 20日 or 21日で検討
	利用実態調査の実施(乗り込み調査)	利用者が感じているルート・ダイヤに係わる改善ニーズや効果的な情報提供内容を把握することを目的に実施	平成26年11月
	公共交通ニュースの発行	路線バス及びミニバスの利用者数増加・新規利用者獲得を目指して継続的な利用促進を行う。	平成26年度



平成27年度
鳥栖市生活交通ネットワーク計画
＜地域内フィーダー系統＞



平成26年6月

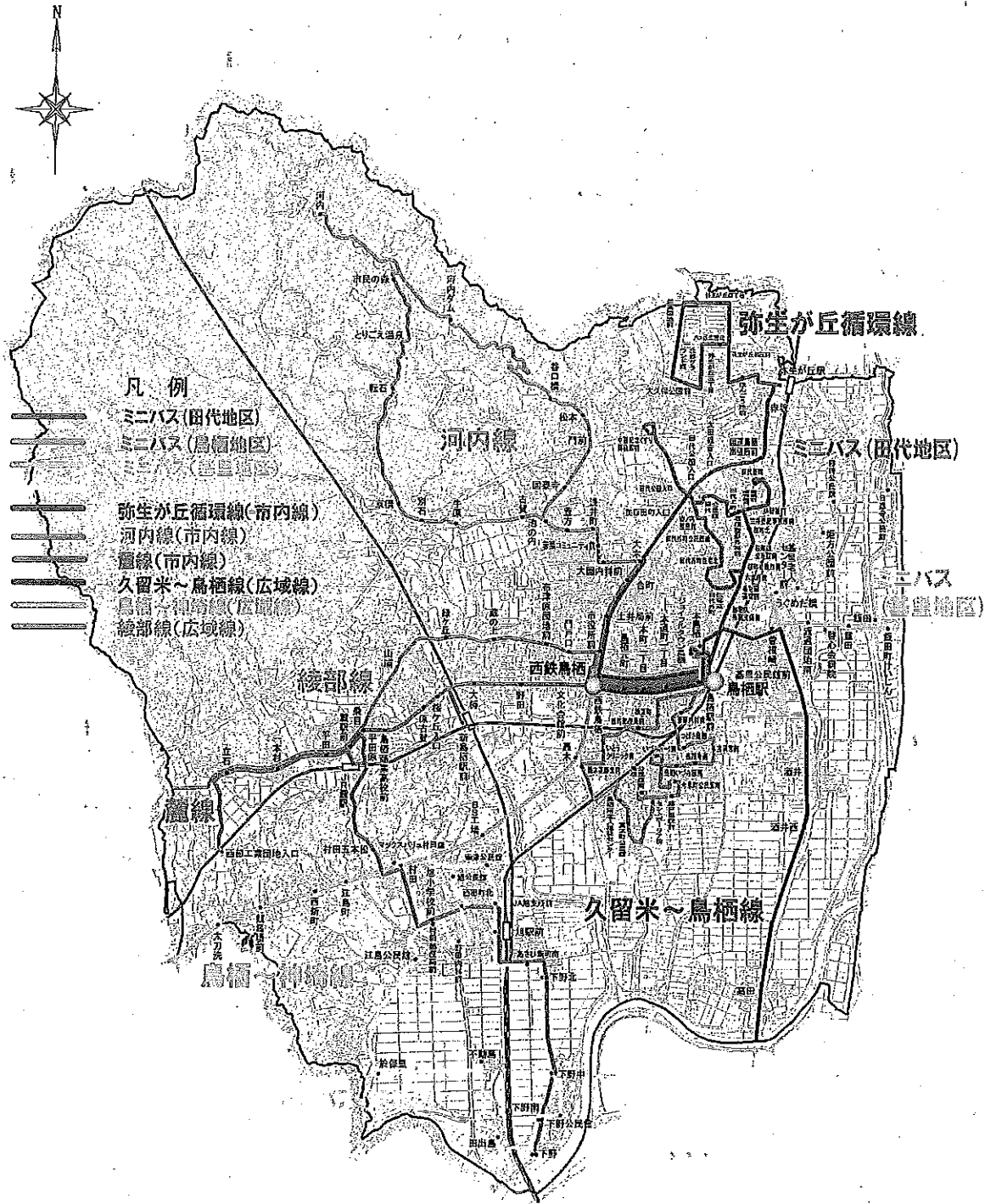
鳥 栖 市

目 次

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認め
た系統の概要
6. 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備さ
れている」認めた市町村の一覧
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
8. 車両の取得に係る目的・必要性
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
11. 協議会の開催状況
12. 利用者等の意見の反映
13. 協議会メンバーの構成員

1. 地域公共交通確保維持事業に係る背景と目的

現在鳥栖市では、地域間を運行する幹線交通として、鉄道と広域路線バス（広域線3路線：久留米～鳥栖線・鳥栖～神埼線・綾部線）による公共交通網が整備されている一方、市内交通として、平成20年度末に策定された鳥栖市地域公共交通総合連携計画を踏まえたかたちで、市内路線バス（市内線3路線：河内線・麓線・弥生が丘循環線）およびミニバス（4路線：田代地区循環線・鳥栖地区循環線・基里地区循環線・旭地区循環線）が運行されている。



▲鳥栖市の公共交通網

市内交通を構成する市内線は、全ての路線が幹線交通に接続しており（JR 鳥栖駅等に接続）、高齢者や学童、通勤者の方々を中心に、市民にとっての重要な移動手段となっている。

- 平成 21 年度に、鉄道との乗り継ぎ利便性向上等を目的とした、JR 鳥栖駅前バス乗降所の整備を実施（乗り継ぎ拠点の整備）
- 平成 22 年度に、九州新幹線の開業に合わせて、麓線の新鳥栖駅への乗り入れ（乗り継ぎダイヤの設定）を実施

これらの取り組みもあり、現在約 10.1 万人/年の方が利用（H24実績）

ミニバスについても、鳥栖地区・田代地区・基里地区路線が JR 鳥栖駅に、旭地区路線が JR 肥前旭駅に接続しており、高齢者等の日常生活における貴重な移動手段となっている。

- 平成 21 年 10 月に鳥栖地区循環線・田代地区循環線運行開始
- 平成 21 年度に、市内線と同様に、JR 鳥栖駅前にて、ミニバス乗降所の整備を実施（乗り継ぎ拠点の整備）
- 平成 24 年 10 月に基里地区循環線・旭地区循環線運行開始

こうした取り組みにより、現在、高齢者を中心に約 17,500 人/年の方が利用（H24実績）



▲JR 鳥栖駅前における路線バス・ミニバス乗降所の整備（乗り継ぎ拠点の整備）



▲ミニバス車両

このため、地域公共交通確保維持事業により、市内線 3 路線およびミニバス 4 路線を確保・維持していくことで、市民の生活交通手段を存続させていく必要があります。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

2-1. 事業の目標

「鳥栖市地域公共交通総合連携計画」の基本方針・目標を踏襲する。

(1) 基本方針

行政・市民・交通事業者・企業の協働のもと
財政負担を十分に考慮しつつ
市民が分かりやすく利用しやすい公共交通の実現を目指す

(2) 目標

1. 現在の公共交通利用者の移動確保を図るとともに、高齢者等の日常生活に必要な公共交通の確保を目指す

- ・学童輸送のバス路線は維持する
- ・現在の市内線利用者とともに、高齢者を中心とした交通弱者の移動手段確保を図る

2. 市内線の運行形態の効率化を通じてバスの利便性向上を図るとともに、利用促進を通じ収益増加を目指す

- ・現在の需要(高齢者を含めた現在のバス利用者の需要)の確保を基本に、運行形態の効率化を図る
- ・採算が低いバス路線については、廃止を含めた抜本的な見直しを行う
- ・路線バスの利用促進による新たな需要の掘り起こしを目指す
- ・鉄道との乗り継ぎ利便性の向上を目指す

3. 既存交通資源の活用を通じて、投資効果の向上を目指す

- ・既存交通資源との連携により、財政負担を抑制しながら、路線バスの効率化を図る

4. 新たな交通資源の投入等により、市内の交通空白地域の解消を目指す

- ・新たな交通資源の投入は、路線バスの運行形態の見直しや既存交通資源との連携でカバーできない交通空白地域で行う
- ・交通空白地域については、日常生活に必要な移動手段の確保を目指す
- ・交通空白地域の対応については、地域の実情等を踏まえ、優先度の高い地域から取組む

(3) 数値目標

【目標1】市内路線バスの利用者数：100,804人/年

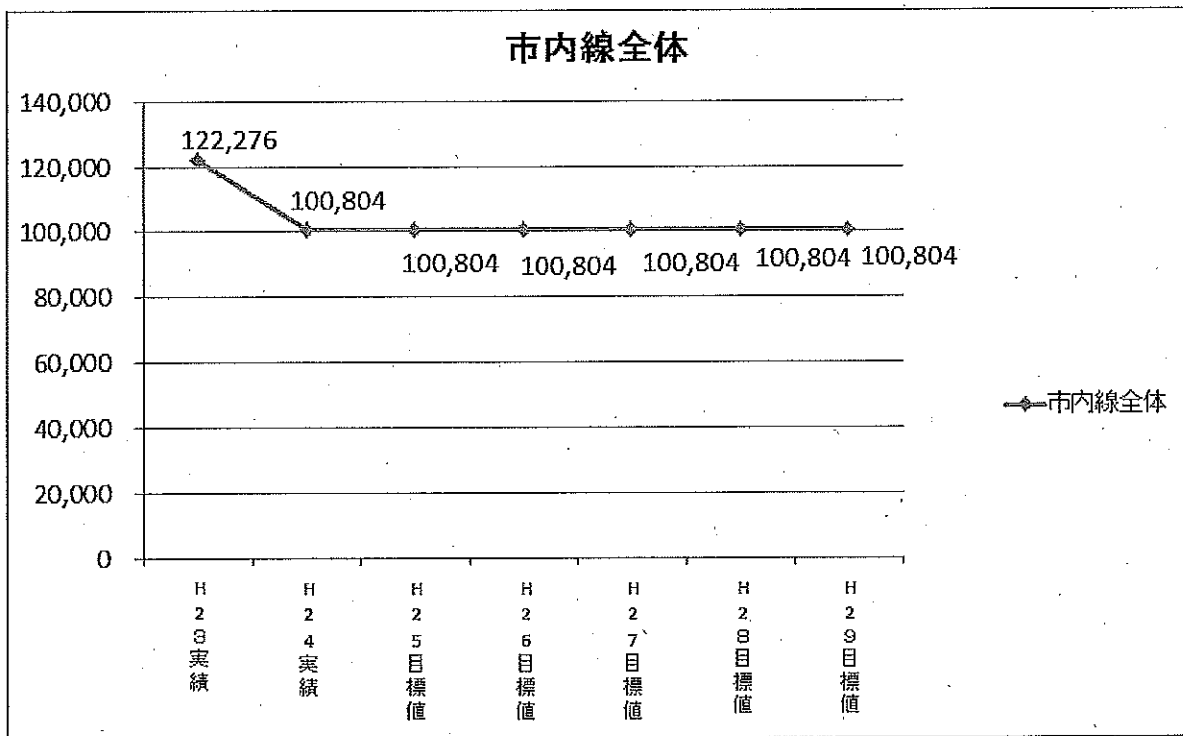
- 現在の利用者数（H24実績値）を維持確保することを目標とし目標値を設定した。

ただし、H24以降については、基里線がミニバスへと変更となったことから基里線分を削除し、また、弥生が丘線については、26便から19便へ減便となっている。

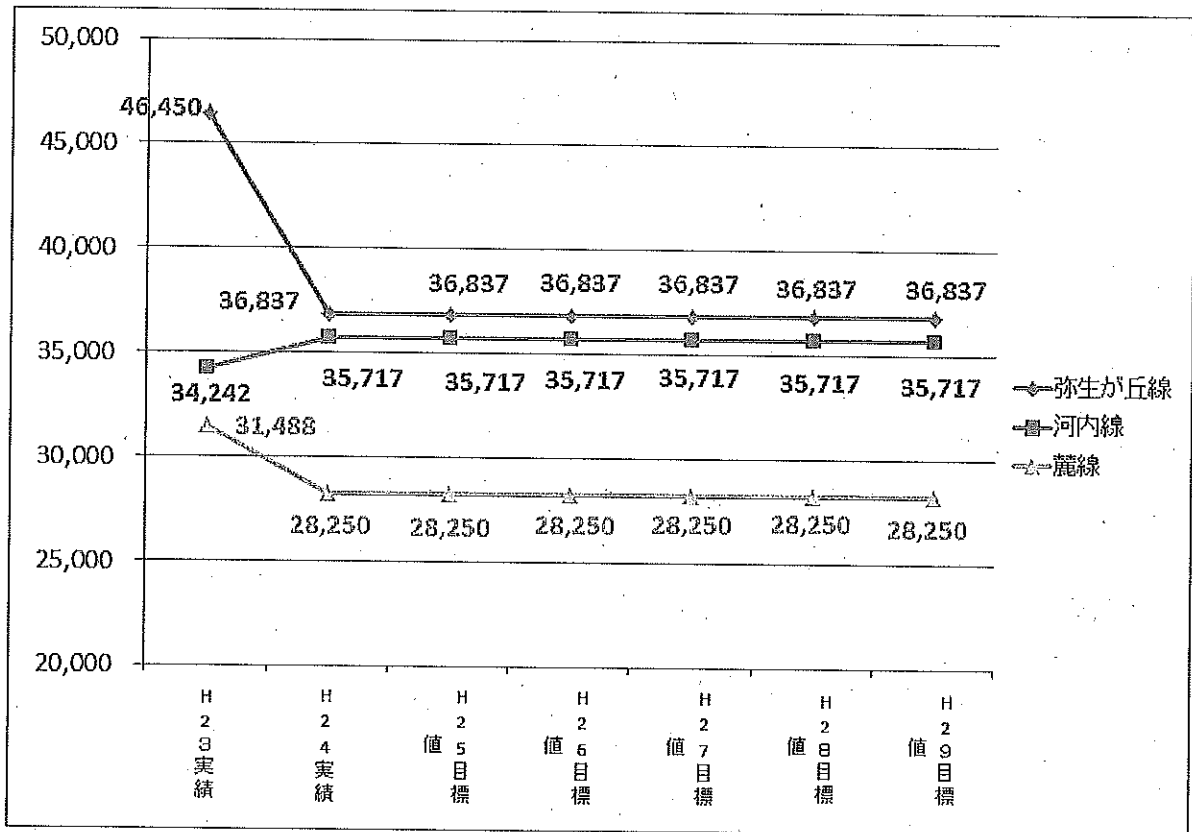
▼市内路線バスの利用者数の目標値

	H23.10~H24.9	H24.10~H25.9	H25.10~H26.9	H26.10~H27.9	H27.10~H28.9	H28.10~H29.9	H29.10~H30.9
	H23実績	H24実績	H25目標値	H26目標値	H27目標値	H28目標値	H29目標値
市内線全体	122,276	100,804	100,804	100,804	100,804	100,804	100,804
弥生が丘線	46,450	36,837 (減便)	36,837	36,837	36,837	36,837	36,837
河内線	34,242	35,717	35,717	35,717	35,717	35,717	35,717
麓線	31,488	28,250	28,250	28,250	28,250	28,250	28,250
基里線	10,096	(皆減)					

※基里線はミニバスへ移行



▲市内路線全体の利用者数の目標値



▲市内路線毎の利用者数の目標値

【目標2】ミニバス全体の利用者数：18,659人/年

- ・現在の利用者数（H24実績値）を維持確保することを基本とし目標値を設定した。
ただし、ミニバス旭地区循環線については、運行当初（H24.10～）の目標値を大幅に下回っていたため、目標値は、下記算出のとおりとした。

※ミニバス旭地区循環線の目標値算出根拠

①H24.10の運行当初に設定した目標値は、2,727人

②現段階では、大幅に目標値を下回っているため、H28を目標値達成におき、H25～H27については段階的に目標値を引き上げる。

H25目標値：H28目標値×40%=1,090人

H26目標値：H28目標値×60%=1,636人

H27目標値：H28目標値×80%=2,181人

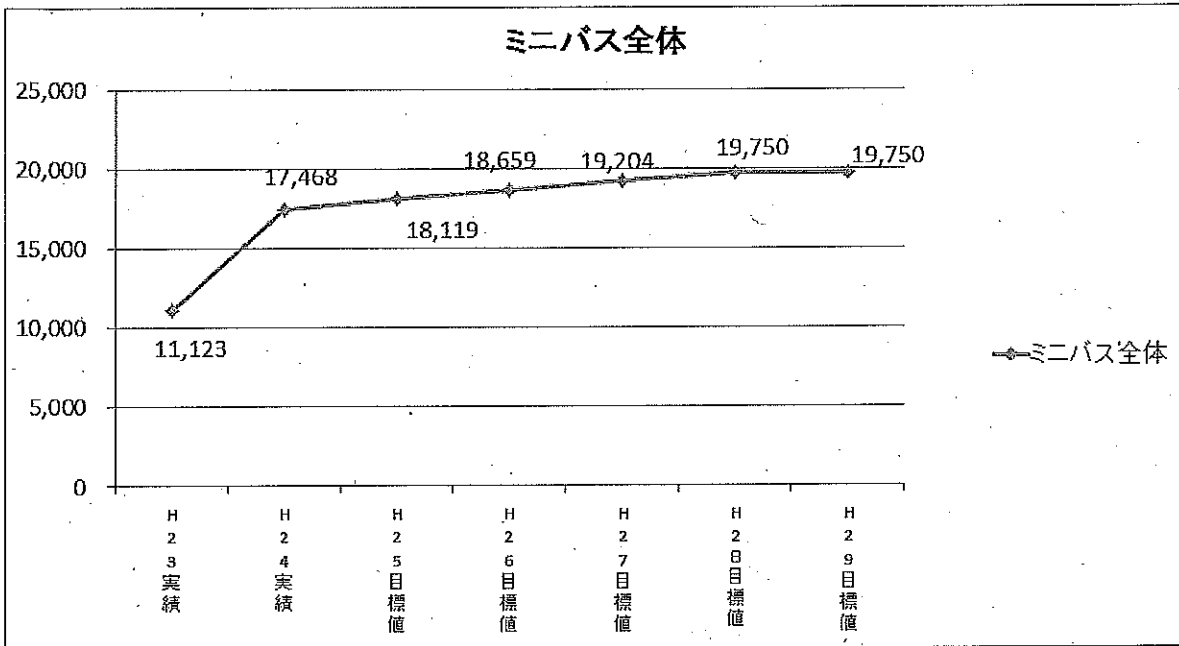
※40%の根拠について

運行の必要性として、最低限の1人/1便を前提に算出

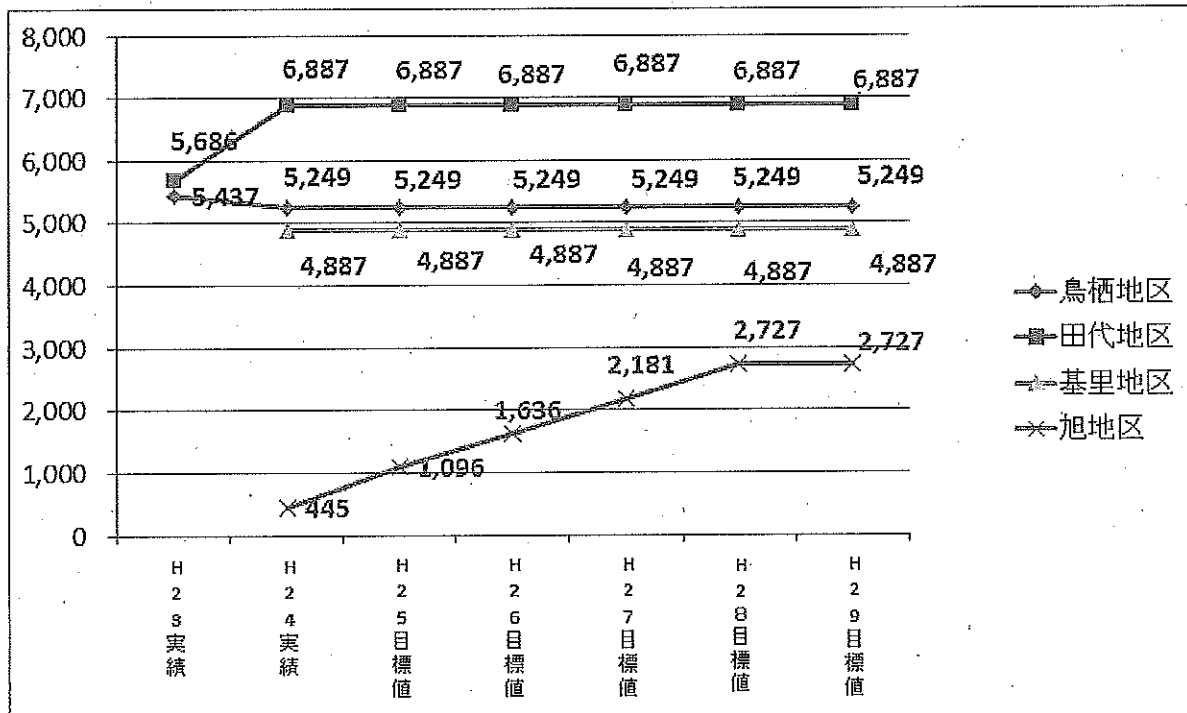
@1人×7便（1日便数）×147日（年間運行日）=1,029人

▼ミニバスの利用者数の目標値

	H23.10~H24.9	H24.10~H25.9	H25.10~H26.9	H26.10~H27.9	H27.10~H28.9	H28.10~H29.9	H29.10~H30.9
	H23実績	H24実績	H25目標値	H26目標値	H27目標値	H28目標値	H29目標値
ミニバス全体	11,123	17,468	18,113	18,659	19,204	19,750	19,750
鳥栖地区	5,437	5,249	5,249	5,249	5,249	5,249	5,249
田代地区	5,686	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887
基里地区		4,887	4,887	4,887	4,887	4,887	4,887
旭地区		445	1,090	1,636	2,181	2,727	2,727



▲ミニバス全体の目標値



▲路線別の目標値

2-2. 事業の効果

鳥栖市地域公共交通総合連携計画（平成 20 年度策定）の目標及び実施事業を今後も進めていくことで、下図に示す事業効果を発現させていくことが重要となる。

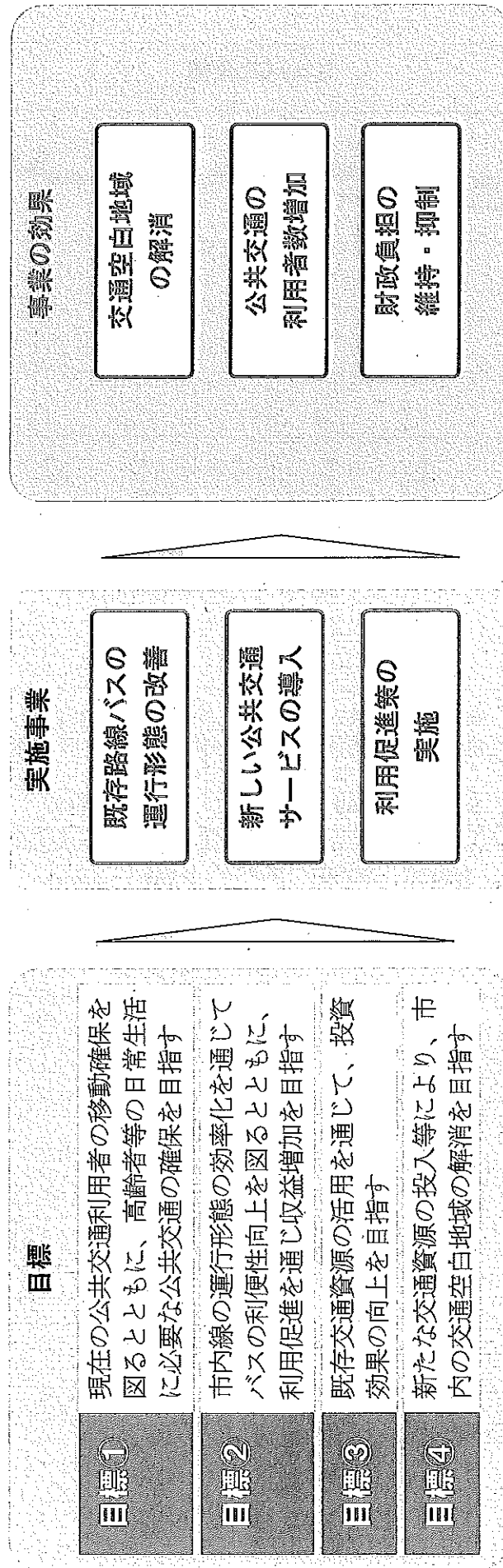


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	
佐賀県	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線①	地域内ファイダー	1,884.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線②	地域内ファイダー	155.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
(鳥栖市)	(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖地区循環線	地域内ファイダー	738.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	田代地区循環線	地域内ファイダー	767.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	旭地区循環線	地域内ファイダー	1,766.5	①	広域線鳥栖～神埼線村田バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	基里地区循環線	地域内ファイダー	1,087.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
合 計				6,398			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)	
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策 基準二で該当する要件
佐賀県 (鳥栖市)	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線①	地域内ファイダー	1,889.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線②	地域内ファイダー	156.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
	(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖地区循環線	地域内ファイダー	748.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
	(株)鳥栖構内タクシー	田代地区循環線	地域内ファイダー	772.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
	(株)鳥栖構内タクシー	旭地区循環線	地域内ファイダー	1,791.5	①	広域線鳥栖～神埼線 村田バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
	(株)鳥栖構内タクシー	基里地区循環線	地域内ファイダー	1,094.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続 ③
合 計				6,451		

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのよう
に接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	
佐賀県	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線①	地域内ファイダー	1,884.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	西鉄バス佐賀(株)	弥生が丘循環線②	地域内ファイダー	155.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
(鳥栖市)	(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖地区循環線	地域内ファイダー	748.0	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	田代地区循環線	地域内ファイダー	772.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	旭地区循環線	地域内ファイダー	1,791.5	①	広域線鳥栖～神埼線 村田バス停で地域間幹線系統等と接続	③
	(株)鳥栖構内タクシー	基里地区循環線	地域内ファイダー	1,094.5	①	鳥栖駅前バス停で地域間幹線系統等と接続	③
合 計				6,446			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付
※なお、鳥栖市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

5. 別表4の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

8. 車両の取得に係る目的・必要性

- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・補助対象期間内に車両の取得を行わないため、記載なし

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社	平成27年度
------	------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ)	257,137千円
	営業費用	348,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ)	349,091千円
	営業損益	△ 93,548千円	営業外損益	1,594千円	経常損益	△ 91,954千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		1,589,842.1 km			経常収支率	73.66 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ)	249,329千円
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ)	360,815千円
	営業損益	△ 112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△ 111,486千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		1,505,226.2 km			経常収支率	69.10 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	222,161千円	営業外収益	2,243千円	経常収益(イ')	224,404千円
	営業費用	328,627千円	営業外費用	898千円	経常費用(ロ')	329,525千円
	営業損益	△ 106,466千円	営業外損益	1,345千円	経常損益	△ 105,121千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		1,363,417.2 km			経常収支率	68.10 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ = b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	241円69銭	239円70銭	219円70銭	△ 4.58 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 a × (1+(d÷2)) = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	209円75銭	353円68銭	209円75銭	161円82銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入 れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外 乗り入れ部分以外の キロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	ヲ				
北九州	1	弥生が丘 循環線①	鳥栖駅前	六田観音入口・弥生 が丘駅・産楽団地	鳥栖駅前	365日	3,285.0回	往復 16.6km (平均) 16.5km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.00%	54,202.5 km		
	2	弥生が丘 循環線②	鳥栖駅前	六田観音入口・弥生 が丘駅	産楽団地 前	365日	182.5回	往復 8.6km (平均) 8.6km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.00%	3,139.0 km		
合計		2系統				0日	0.0回	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	#DIV/0!	0.0 km		
合計								往復 25.1km (平均) 25.1km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km		57,341.5 km		

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノ)の額 ト	補助対象 系統の経常収益の 見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック市 区町村外乗入部分 以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上取額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北九州	1	11,368,974円	140円23銭	7,600,817円	3,768,157円	3,768,157円	3,768千円	1,884.0千円		
	2	658,405円	110円50銭	346,860円	311,545円	311,545円	311千円	155.5千円		
合計		12,027,379円		7,947,677円	4,079,702円	4,079,702円	4,079千円	2,039.0千円	5,000千円	2,039千円

補助 ブロック 名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額 ニ×ワ-カ=ム	損失額から国庫補助額を 控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	1	3,768,157円											
	2	311,545円											
合計		4,079,702円	2,040,702円		0%	3,150,099円	100%		0%		0%		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定式)

補助 ブロック 名	申請 番号	補助対象系統の実車 走行キロ当たり経常収 益 (基準期間の前々年 度) e	補助対象系統の実車走 行キロ当たり経常収 益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走 行キロ当たり経常収 益 (基準期間) g	平均増減率 (((f+e)-1)+((g÷f)-1)) ÷2 = h	補助対象系統の実車走 行キロ当たり経常収 益 g × (1+(h÷2)) = ノ
北九州	1	56円83銭	93円98銭	100円56銭	36.18 %	140円23銭
	2	58円49銭	79円18銭	88円46銭	23.54 %	110円50銭
合計					0.00 %	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型・路線定期・路線不定期)運行用)

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

平成28年度

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ)	257,137千円
	営業費用	348,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ)	349,091千円
	営業損益	△ 93,548千円	営業外損益	1,594千円	経常損益	△ 91,954千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		1,588,942.1 km		経常収支率		73.66 %
乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ')	249,329千円
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ')	360,815千円
	営業損益	△ 112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△ 111,486千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ')		1,505,226.2 km		経常収支率		69.10 %
乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	222,161千円	営業外収益	2,243千円	経常収益(イ'')	224,404千円
	営業費用	328,627千円	営業外費用	898千円	経常費用(ロ'')	329,525千円
	営業損益	△ 106,466千円	営業外損益	1,345千円	経常損益	△ 105,121千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		1,363,417.2 km		経常収支率		68.10 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ''÷ハ''= b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ= c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	241 円 69 銭	239 円 70 銭	219 円 70 銭	△ 4.58 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 c × (1+(d÷2))² = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	209 円 75 銭	353 円 68 銭	209 円 75 銭	161 円 82 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チール	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ				
北九州	1	弥生が丘循環線①	鳥栖駅前	大田取富入口・弥生が丘駅・産業団地	鳥栖駅前	366日	3,294.0回	往復 16.5km (平均) 16.5km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.00%	54,351.0 km	
	2	弥生が丘循環線②	鳥栖駅前	大田取富入口・弥生が丘駅・産業団地	鳥栖駅前	366日	1,03.0回	往復 8.6km (平均) 8.6km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	100.00%	3,147.6 km	
						0日	0.0回	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km	#DIV/0!	0.0 km	
合計		2系統						往復 25.1km (平均) 25.1km	往復 0.0km (平均) 0.0km	往復 0.0km (平均) 0.0km		57,498.6 km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノの額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	11,400,122 円	140 円 23 銭	7,621,641 円	3,778,481 円	3,778,481 円	3,778 千円	1,889.0 千円		
	2	660,209 円	110 円 50 銭	347,810 円	312,399 円	312,399 円	312 千円	156.0 千円		
		0 円	円 銭	0 円	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
合計		12,060,331 円		7,969,451 円	4,090,880 円	4,090,880 円	4,090 千円	2,045.0 千円	5,000 千円	2,045 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	1	3,778,481 円											
	2	312,399 円											
		0 円											
合計		4,090,880 円	2,045,880 円	円	0 %	2,045,880 円	100 %	円	0 %	円	0 %		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g × (1+(h÷2))² = ノ
北九州	1	56 円 83 銭	93 円 88 銭	100 円 56 銭	36.18 %	140 円 23 銭
	2	58 円 49 銭	79 円 18 銭	88 円 46 銭	23.54 %	110 円 50 銭
					0.00 %	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	西鉄バス佐賀株式会社
------	------------

平成29年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	255,293千円	営業外収益	1,844千円	経常収益(イ)	257,137千円
	営業費用	348,841千円	営業外費用	250千円	経常費用(ロ)	349,091千円
	営業損益	△ 93,548千円	営業外損益	1,594千円	経常損益	△ 91,954千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		1,588,942.1 km			経常収支率	73.66 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	247,519千円	営業外収益	1,810千円	経常収益(イ')	249,329千円
	営業費用	360,114千円	営業外費用	701千円	経常費用(ロ')	360,815千円
	営業損益	△ 112,595千円	営業外損益	1,109千円	経常損益	△ 111,486千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		1,505,226.2 km			経常収支率	69.10 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	222,161千円	営業外収益	2,243千円	経常収益(イ'')	224,404千円
	営業費用	328,827千円	営業外費用	898千円	経常費用(ロ'')	329,525千円
	営業損益	△ 106,466千円	営業外損益	1,345千円	経常損益	△ 105,121千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		1,363,417.2 km			経常収支率	68.10 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $ロ' \div ハ' = a$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $ロ'' \div ハ'' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $ロ \div ハ = c$	平均増減率 $\frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2} \times 100 = d$
北九州	241 円 69 銭	239 円 70 銭	219 円 70 銭	△ 4.58 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $ロ \times (1 + (d \div 2)) = 二$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ \div ハ
北九州	209 円 75 銭	353 円 68 銭	209 円 75 銭	161 円 82 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ス)) \div チール	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			往	復				
北九州	1	弥生が丘循環線①	鳥栖駅前	大田親善入口・弥生が丘駅・産園地	鳥栖駅前	365日	3,295.0回	往 18.5km (平均) 復 16.5km	16.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	100.00%	54,202.5 km
	2	弥生が丘循環線②	鳥栖駅前	大田親善入口・弥生が丘駅	産園地前	365日	182.5回	往 8.8km 復 8.8km	8.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%	3,139.0 km
						0日	0.0回	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	#DIV/0!	0.0 km
合計		2系統						往 25.1km 復 25.1km	25.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		57,341.5 km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ \times ヲ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト \times ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 フーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ \times ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ \times 1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	11,368,974 円	146 円 23 銭	7,600,817 円	3,768,157 円	3,768,157 円	3,768 千円	1,884.0 千円		
	2	658,405 円	110 円 50 銭	346,860 円	311,545 円	311,545 円	311 千円	155.5 千円		
		0 円	円 銭	0 円	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
合計		12,027,379 円		7,947,677 円	4,079,702 円	4,079,702 円	4,079 千円	2,039.0 千円	5,000 千円	2,039 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ \times フーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	1	3,768,157 円											
	2	311,545 円											
		0 円											
合計		4,079,702 円	2,040,702 円	円	0 %	2,040,702 円	0 %	円	0 %	円	0 %		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 $\frac{((f \div e) - 1) + ((g \div f) - 1)}{2} \times 100 = h$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $g \times (1 + (h \div 2)) = \text{ノ}$
北九州	1	56 円 83 銭	93 円 98 銭	100 円 56 銭	36.18 %	140 円 23 銭
	2	56 円 49 銭	79 円 18 銭	88 円 46 銭	23.54 %	110 円 50 銭
					0.00 %	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	株式会社 鳥栖構内タクシー	平成27年度
------	---------------	--------

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ)	12,638千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,036.0 km			経常収支率	27.25%

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	2,153千円	営業外収益	48千円	経常収益(イ')	2,202千円
	営業費用	6,695千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		18,045.7 km			経常収支率	32.73%

乗合バス事業・自家用有償旅客運送						
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	1,951千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ'')	1,951千円
	営業費用	5,926千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	5,926千円
	営業損益	△3,975千円	営業外損益	0千円	経常損益	△3,975千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,118.8 km			経常収支率	32.92%

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) + 2}{2} = \text{d}$
北九州	327円06銭	372円77銭	305円53銭	△2.03%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ
北九州	299円35銭	353円68銭	299円35銭	83円26銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程			補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (ア-(リ+ヌ))÷デル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			子						
北九州	3	鳥栖地区循環線	フレスポ鳥栖	鳥栖まちづくり推進センター南	フレスポ鳥栖	143日	1,001回	往復0.0km(平均) 0.0km	8.6km	往復0.0km(平均) 0.0km	往復0.0km(平均) 0.0km	100.00%	8,608.6 km	
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥栖	くすり博物館	フレスポ鳥栖	147日	1,029回	往復0.0km 0.0km	9.7km	往復0.0km 0.0km	往復0.0km 0.0km	100.00%	9,981.3 km	
	5	旭地区循環線	マックスバリュ鳥栖	下野町公民館	マックスバリュ鳥栖	143日	1,001回	往復0.0km 0.0km	12.8km	往復0.0km 0.0km	往復0.0km 0.0km	100.00%	12,812.8 km	
	6	基里地区循環線	フレスポ鳥栖	日恵寺公民館	フレスポ鳥栖	147日	1,029回	往復0.0km 0.0km	10.0km	往復0.0km 0.0km	往復0.0km 0.0km	100.00%	10,290.0 km	
合計		4系統					往復0.0km 0.0km	41.1km	往復0.0km 0.0km	往復0.0km 0.0km			41,692.7 km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノの額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に属するもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	3	2,576,984円	127円86銭	1,100,696円	1,476,288円	1,476,288円	1,476千円	738.0千円		
	4	2,987,902円	145円59銭	1,453,178円	1,534,724円	1,534,724円	1,534千円	767.0千円		
	5	3,835,511円	23円55銭	301,742円	3,533,769円	3,533,769円	3,533千円	1,766.5千円		
	6	3,080,311円	88円04銭	905,932円	2,174,379円	2,174,379円	2,174千円	1,087.0千円		
合計		12,480,708円		3,761,548円	8,719,160円	8,719,160円	8,717千円	4,358.0千円	6,750千円	4,358千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	3	1,476,288円										
	4	1,534,724円										
	5	3,533,769円										
	6	2,174,379円										
合計		8,719,160円	4,361,160円		0%	4,361,160円	100%		0%			

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間) g	平均増減率 $\frac{(((\text{f} \div \text{e}) - 1) + ((\text{g} \div \text{f}) - 1) + 2)}{2} = \text{h}$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $\text{g} \times (1 + (\text{h} \div 2)) = \text{ノ}$
北九州	3	112円73銭	106円76銭	122円20銭	4.58%	127円86銭
	4	105円80銭	131円35銭	130円08銭	11.59%	145円59銭
	5		4円38銭	9円45銭	115.75%	23円55銭
	6		94円17銭	91円04銭	△3.32%	88円04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名 株式会社 鳥栖構内タクシー 平成28年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ)	12,538千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,036.0 km			経常収支率	27.25%

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	2,153千円	営業外収益	49千円	経常収益(イ')	2,202千円
	営業費用	6,095千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		18,045.7 km			経常収支率	32.73%

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,951千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ'')	1,951千円
	営業費用	5,926千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	5,926千円
	営業損益	△3,975千円	営業外損益	0千円	経常損益	△3,975千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,118.8 km			経常収支率	32.92%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の要請走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a} - 1) + (\text{c} \div \text{b} - 1)) \div 2 = \text{d}$
北九州	327円08銭	372円77銭	305円53銭	△2.03%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ \div ハ
北九州	299円35銭	353円68銭	299円35銭	83円26銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程 チ	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程 ヌ	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)) \div テール	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点							
北九州	3	鳥栖地区循環線	フレスポ鳥栖	鳥栖まちづくり推進センター南	フレスポ鳥栖	145日	1,015回	往復0.0km(平均)8.6km	往復0.0km(平均)0.0km	往復0.0km(平均)0.0km	100.00%	8,729.0 km
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥栖	くすり博物館	フレスポ鳥栖	148日	1,036回	往復0.0km9.7km	往復0.0km0.0km	往復0.0km0.0km	100.00%	10,049.2 km
	5	旭地区循環線	マックスハム鳥栖	下野町公民館	マックスハム鳥栖	145日	1,015回	往復0.0km12.8km	往復0.0km0.0km	往復0.0km0.0km	100.00%	12,992.0 km
	6	基里地区循環線	フレスポ鳥栖	日蓮寺公民館	フレスポ鳥栖	148日	1,036回	往復0.0km10.0km	往復0.0km0.0km	往復0.0km0.0km	100.00%	10,360.0 km
合計	4系統						往復0.0km41.1km	往復0.0km0.0km	往復0.0km0.0km			42,130.2 km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ア以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノの額) ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ア以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はソのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	3	2,613,026円	127円86銭	1,116,090円	1,496,936円	1,496,936円	1,496千円	748.0千円		
	4	3,008,228円	145円59銭	1,463,064円	1,545,164円	1,545,164円	1,545千円	772.5千円		
	5	3,889,155円	23円55銭	305,982円	3,583,193円	3,583,193円	3,583千円	1,791.5千円		
	6	3,101,266円	88円04銭	912,095円	2,189,171円	2,189,171円	2,189千円	1,094.5千円		
合計		12,611,675円		3,797,211円	8,814,464円	8,814,464円	8,813千円	4,406.0千円	8,750千円	4,406千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ア-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ア=ウ	ウの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	3	1,496,936円										
	4	1,545,164円										
	5	3,583,193円										
	6	2,189,171円										
合計		8,814,464円	4,408,464円		0%	4,408,464円	100%		0%		0%	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間) g	平均増減率 $((\text{f} \div \text{e} - 1) + (\text{g} \div \text{f} - 1)) \div 2 = \text{h}$	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $\text{g} \times (1 + (\text{h} \div 2)) = \text{ノ}$
北九州	3	112円73銭	106円76銭	122円20銭	4.58%	127円86銭
	4	105円80銭	131円35銭	130円08銭	11.59%	145円59銭
	5		4円36銭	9円45銭	115.75%	23円55銭
	6		94円17銭	91円04銭	△3.32%	88円04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度をいう。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統(乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行)用)

事業者名	株式会社 鳥栖構内タクシー	平成29年度
------	---------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	3,417千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	3,417千円
	営業費用	12,497千円	営業外費用	41千円	経常費用(ロ)	12,538千円
	営業損益	△9,080千円	営業外損益	△41千円	経常損益	△9,121千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		41,036.0 km			経常収支率	27.25%

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	2,163千円	営業外収益	49千円	経常収益(イ')	2,202千円
	営業費用	6,695千円	営業外費用	32千円	経常費用(ロ')	6,727千円
	営業損益	△4,542千円	営業外損益	17千円	経常損益	△4,525千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		18,045.7 km			経常収支率	32.73%

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	1,951千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ'')	1,951千円
	営業費用	5,926千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	5,926千円
	営業損益	△3,975千円	営業外損益	0千円	経常損益	△3,975千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		18,118.8 km			経常収支率	32.92%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'= c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北九州	327円06銭	372円77銭	305円53銭	△2.03%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $c \times (1+(d+2)) = e$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	299円35銭	353円68銭	299円35銭	83円26銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程			補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(ロ+ヌ))+チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ						
								往	復	平均				
北九州	3	鳥栖地区循環線	フレスポ鳥栖	鳥栖まちづくり推進センター南	フレスポ鳥栖	145日	1,015回	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.6km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	8,729.0 km	
	4	田代地区循環線	フレスポ鳥栖	くすり博物館	フレスポ鳥栖	148日	1,036回	往 0.0km 復 0.0km	9.7km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	10,049.2 km	
	5	旭地区循環線	マクスハル鳥栖	下野町公民館	マクスハル鳥栖	145日	1,015回	往 0.0km 復 0.0km	12.8km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	12,992.9 km	
	6	基里地区循環線	フレスポ鳥栖	日恵寺公民館	フレスポ鳥栖	148日	1,036回	往 0.0km 復 0.0km	10.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	10,360.0 km	
合計	4系統						往 0.0km 復 0.0km	41.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km			42,130.2 km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ホ又はオのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	3	2,613,026円	127円86銭	1,118,090円	1,496,936円	1,496,936円	1,496千円	748.0千円		
	4	3,008,228円	145円59銭	1,463,064円	1,545,164円	1,545,164円	1,545千円	772.5千円		
	5	3,889,158円	23円55銭	305,962円	3,583,193円	3,583,193円	3,583千円	1,791.5千円		
	6	3,101,268円	88円04銭	912,095円	2,189,171円	2,189,171円	2,189千円	1,094.5千円		
合計		12,611,676円		3,797,211円	8,814,464円	8,814,464円	8,813千円	4,408.0千円	6,750千円	4,405千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	3	1,496,936円											
	4	1,545,164円											
	5	3,583,193円											
	6	2,189,171円											
合計		8,814,464円	4,408,464円		0%	4,408,464円	100%		0%		0%		

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h+2)) = ノ
北九州	3	112円73銭	106円76銭	122円20銭	4.58%	127円86銭
	4	105円80銭	131円35銭	130円08銭	11.59%	145円59銭
	5		4円38銭	9円45銭	115.75%	23円55銭
	6		94円17銭	91円04銭	△3.32%	88円04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成27・28・29年度】

市町村名	鳥栖市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	32,240
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

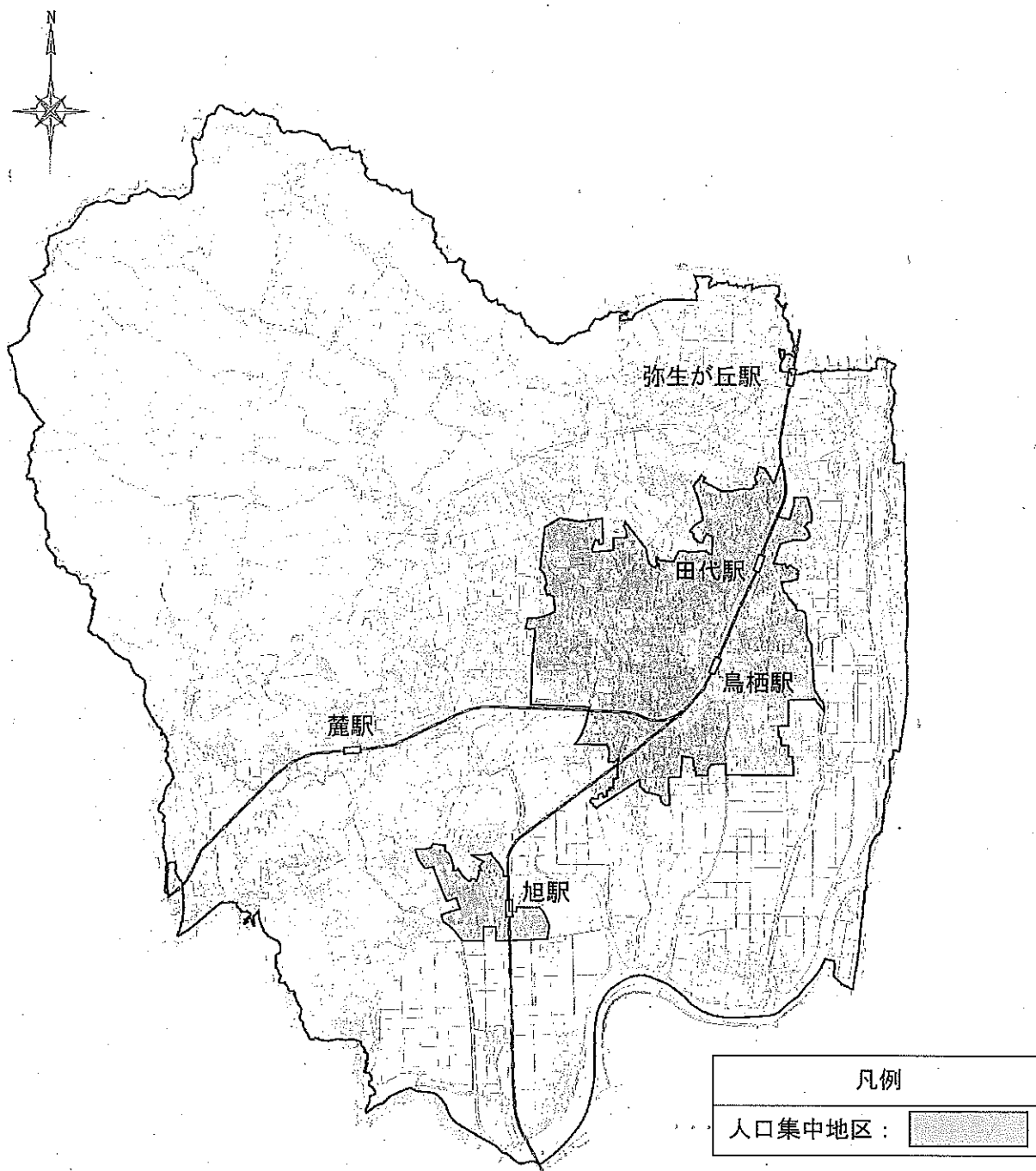
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

添付書類：人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図



▲鳥栖市における人口集中地区

※なお鳥栖市では、「交通不便地域」に該当する過疎地域・離島振興対策実施地域、半島振興対策実施地域、振興山村を有していない。

11. 協議会の開催状況

鳥栖市では、平成 20～26年度にかけて、「鳥栖市地域公共交通会議」「鳥栖市地域公共交通活性化協議会」を計 19回開催し、地域公共交通に関する協議を進めてきた。

	開催日	主な協議内容
第1回	平成 20 年 5 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域公共交通会議設置要綱制定について ・鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約、事務局規程、財務規程の制定について ・議長等の選出について ・鳥栖市地域公共交通総合連携計画策定スケジュール（案）について ・平成 20 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会予算（案）について ・鳥栖市公共交通総合連携計画の策定に向けて
第2回	平成 20 年 10 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会予算の補正について ・鳥栖市地域公共交通に関する市民アンケート調査結果について ・市内 3 路線の利用実態調査結果について ・鳥栖市地域公共交通 課題と対応策（案）の検討について ・アウトプットイメージ（案）について
第3回	平成 21 年 1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域公共交通総合連携計画（素案）について ・パブリックコメントについて ・調査事業に係る事後評価（案）について
第4回	平成 21 年 3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域公共交通総合連携計画の承認について ・鳥栖市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書の承認について
第5回	平成 21 年 6 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成 21 年度事業計画（案）について ・平成 21 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・鳥栖市ミニバス実証運行事業者の承認について ・鳥栖市ミニバスの実証運行について ・路線バス関連について
第6回	平成 22 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行に係る施設整備等について ・利用状況について ・計画事業の評価および改善策の検討について ・計画事業に係る事後評価について
第7回	平成 22 年 3 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化・再生総合事業第三者評価委員会の結果について ・市内線（路線バス）及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告について ・平成 22 年度事業計画（案）について ・平成 22 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

	開催日	主な協議内容
第8回	平成22年 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算について ・平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会補正予算について ・市内線（路線バス）及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告について ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用促進策状況報告について
第9回	平成23年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況について ・利用促進策の実施状況について ・計画事業の評価及び改善策の検討について ・路線バス麓線（市内線）の新鳥栖駅への乗り入れについて ・計画事業に係る事後評価について
第10回	平成23年 3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・弥生が丘線ダイヤ見直しについて ・市内線バスマップの作成について ・市内線（河内線・麓線）の利用状況及び特徴と課題について ・広域線の利用状況について ・ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて ・地域公共交通利用促進策について ・平成23年度事業計画（案）について ・平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・事後評価における第三者評価委員会による評価結果について
第11回	平成23年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について ・鳥栖市ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて ・地域公共交通確保維持改善事業の概要について ・実証運行路線の本格運行への移行及び補助申請について ・平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支補正予算（案）について ・利用促進策の実施状況について
第12回	平成24年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス運行事業者募集状況について ・利用促進策の実施状況について ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について ・計画事業の評価及び改善策の検討について ・市内線路線バス弥生が丘循環線の運行形態見直しについて ・新たなミニバスの展開について ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区の乗降自由区間の設定について ・計画事業（実証運行）に係る事後評価について

	開催日	主な協議内容
第13回	平成24年 2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・市内路線バス弥生が丘線の運行見直しルート（案）について ・ミニバス（基里地区・旭地区）の運行形態について ・ミニバス（基里地区・旭地区）の運行事業者選定方法について ・ミニバス回数券の導入について ・平成24年度事業計画（案）について
第14回	平成24年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）の運行について ・市内路線バスの運行内容見直しについて ・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請に伴う生活交通確保維持改善事業について ・平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会予算の補正 ・平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案） ・平成24年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案） ・平成24年度路線バス及びミニバス等に関する実施内容について ・平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業の二次評価について ・路線バス及び鳥栖市ミニバス利用状況について
第15回	平成25年 2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について ・鳥栖市ミニバス（旭地区循環線）の運行内容見直しについて ・平成25年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画の一部変更について
第16回	平成25年 3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・平成25年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について ・平成25年度事業計画（案）について
書面決裁	平成25年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス（鳥栖地区循環線）の一部ルート及び停留所の廃止について ・平成25年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画の一部変更について
第17回	平成25年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）について ・平成24年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成25年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・平成25年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について ・平成26年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画（案）について ・鳥栖市ミニバス停留所の名称変更について ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について ・地域公共交通促進確保維持改善事業に関する二次評価について ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

	開催日	主な協議内容
第18回	平成26年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス運賃の据え置きについて ・平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について ・平成26年度 事業計画（案）について
第19回	平成26年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について ・平成26年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・平成26年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について ・平成27年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画（案）について ・鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の運行継続について ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について

12. 利用者等の意見の反映

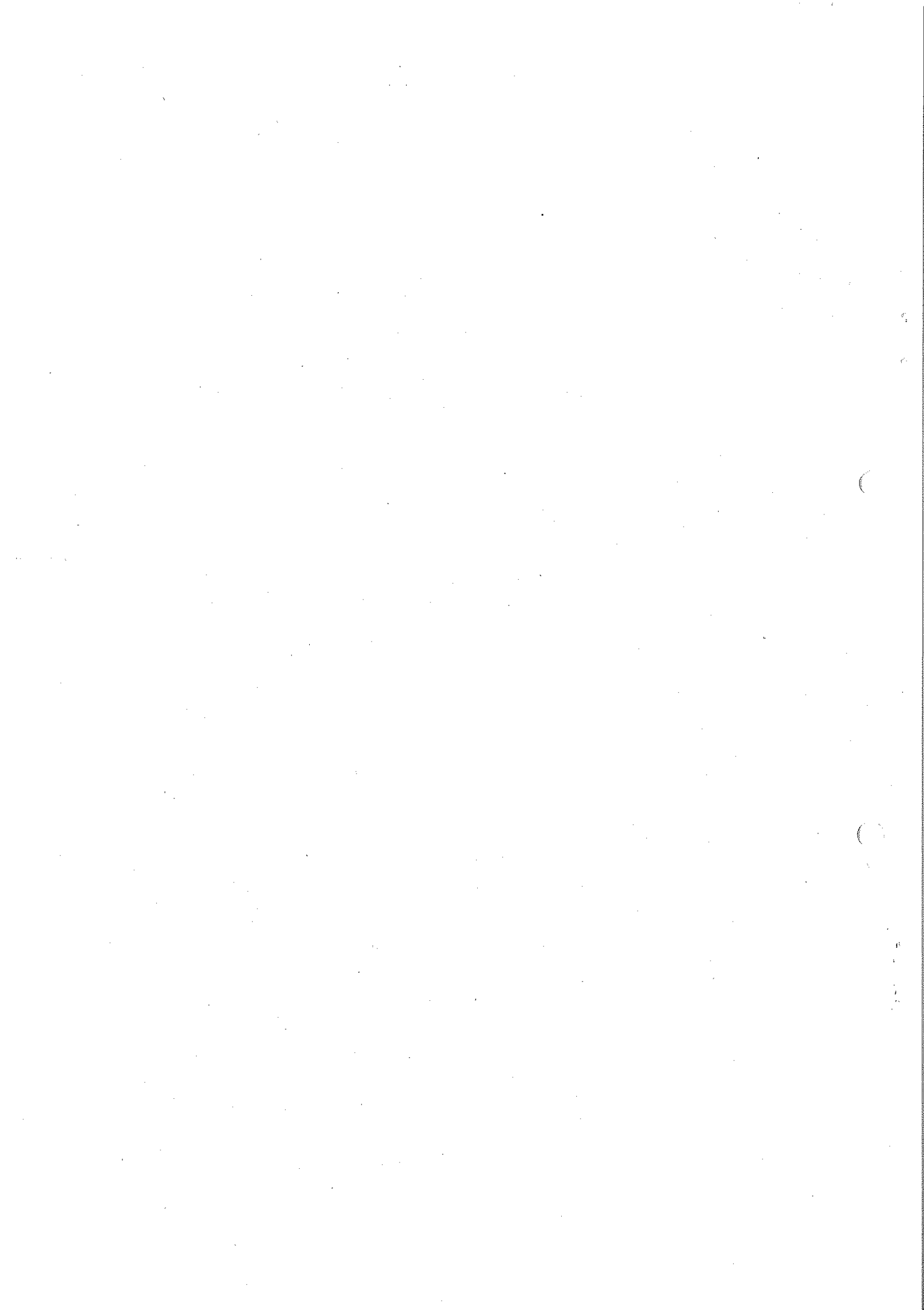
市内線およびミニバス利用者に対してアンケート調査を実施しており、適宜意見等をルート・ダイヤに反映している。

年度	概要
平成 20 年度	(1) 市民アンケート (2) 市内線利用者アンケート (3) パブリックコメントの実施
平成 21 年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス沿線住民アンケート
平成 22 年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成 23 年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成 24 年度	(1) 市内線利用者アンケート (2) ミニバス利用者アンケート
平成 25 年度	(1) ミニバス利用者アンケート

13. 協議会メンバーの構成員

平成 26 年 6 月現在

区分	団体名・役職名	委員名（敬省略）
主催市	鳥栖市 鳥栖市長	橋本 康志
	鳥栖市建設部長	詫間 聡
都道府県	佐賀県 新幹線・地域交通課 身近な移動手手段確保推進室 室長	高塚 明
交通事業者及び 事業者団体	西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長	川下 英次郎
	(株)鳥栖構内タクシー常務取締役	多々良 芳樹
	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事	森川 直行
	西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社	諸永 晋一
地域住民・ 利用者	鳥栖市区長連合会 副会長	大隈 直美
	鳥栖市地域婦人連絡協議会 会長	今村 悦子
	鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
	NPO 法人子どもと文化のネットワークぼっぼ・わーど 理事長	藤 知映
	鳥栖市老人クラブ連合会 麓地区女性部長	下田 節子
	鳥栖商工会議所 女性会理事	江頭 照江
地方運輸局	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長	斉野平 清己
警察	佐賀県警察本部鳥栖警察署 交通課長	吉富 弘影
道路管理者	国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所長	内田 智視
	佐賀県 鳥栖土木事務所長	三橋 武芳
学識経験者	久留米大学経済学部教授	伊佐 淳
	NPO 法人タウン・コンパス理事長（元福岡大学工学部教授）	井上 信昭



鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線の運行継続について

◇鳥栖市ミニバス基里地区・旭地区循環線（以下「基里・旭地区循環線」という。）については、平成24年10月1日より運行を開始し、現行の契約期間が平成27年3月31日である。

今回、基里・旭地区循環線の継続運行について、協議を行いたい。

1. 利用状況

(単位：人)

路線	平成25年度 (H24.10~25.9)		平成26年度 (H25.10~26.4)		H26.3		H26.4	
	1日平均	1便平均	1日平均	1便平均	1日平均	1便平均	1日平均	1便平均
基里地区	4,887		2,725		425		381	
	32.8	4.7	31.7	4.5	32.7	4.7	31.8	4.5
旭地区	445		529		94		109	
	3.1	0.4	6.4	0.9	7.8	1.1	8.4	1.2
鳥栖地区	5,249		3,317		504		511	
	37.0	5.3	40.0	5.7	42.0	6.0	39.3	5.6
田代地区	6,887		4,063		658		608	
	46.2	6.6	47.2	6.7	50.6	7.2	50.7	7.2

※平成26年度利用者数については、7か月の利用者数

2. 費用負担

(単位：千円)

路線	平成25年度					平成26年度				
	運行 費用	運賃 収入	全体 負担額	国庫 補助額	市 負担額	運行 費用	運賃 収入	全体 負担額	国庫 補助額	市 負担額
基里地区 旭地区	6,357	1,099	5,258	2,245	3,013	6,265	1,040	5,255	3,488	1,737
鳥栖地区 田代地区	6,353	2,551	3,802	1,858	1,944	6,214	2,370	3,844	1,912	1,932
合計	12,710	3,650	9,060	4,103	4,957	12,479	3,410	9,099	5,400	3,669

※平成26年度については、H26当初予算計上額（見込み額）

※平成26年度国庫補助額については、内示額

3. 鳥栖市地域公共交通活性化協議会における評価及び今後の方向性

①事業評価

◇基里地区

①利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		目標値	実績	1便当たり		
H25年度	(H24年10月~H25年9月)	3,356人	4,887人	4.7人	○	対目標値比 1.46

②財政負担の評価

H24年度	(H24年10月~H25年3月)	1,108千円	2,156円	-	
-------	------------------	---------	--------	---	--

③総合評価

総合評価				○	
------	--	--	--	---	--

◇旭地区

①利用者数の評価

年度	評価期間	利用者数			評価	備考
		目標値	実績	1便当たり		
H25年度	(H24年10月~H25年9月)	2,098人	445人	0.4人	×	対目標値比 0.21

②財政負担の評価

H24年度	(H24年10月~H25年3月)	1,492千円	3,045円	-	
-------	------------------	---------	--------	---	--

③総合評価

総合評価				×	
------	--	--	--	---	--

②今後の方向性

◇鳥栖市ミニバス全体

- ・今後も引き続き利用促進に向けた、沿線住民等への運行の基礎的な情報の提供（ルート及びダイヤなど）行っていく必要がある。
- ・ミニバスの今後については、鳥栖・田代・基里地区については、順調に定着しているので、推移を見守ることとし、旭地区は、多少の改善は認められるが、他地区と比較すると、利用者が少ないので、ルート及びダイヤの見直しについて検討する。

◇旭地区について

目標値を大幅に下回っており、H25.4にマックスバリュ鳥栖村田店・広域線鳥栖～神埼線接続後、多少の改善が認められるが、他地区と比較すると、利用が少ない。今後については、ルート及びダイヤの見直しについて検討する。

※旭地区利用者要望

- ・マックスバリュ停車時間を現行の20分から増やしてほしい。（買物するのに短い）
- ・市役所まで延伸
- ・木曜日に運行（マックスバリュ特売日）
- ・青葉台への延伸

4. 旭地区循環線の今後の方向性について

上記要望を含め、下記のとおり、ルート及びダイヤ見直しを検討したい。

なお、変更時期については、契約切り替えと同時（平成 27 年 4 月 1 日）

	項目	内容
①	マックスバリュ停車時間の増加	現行の 7 便/1 日を、6 便/1 日へ減便し、停車時間を 25 分から 40 分へ増加させる。
②	山都町への延伸	交通空白地域である山都町へ延伸することで、交通空白地域の解消及び利用者増が図られる。

①マックスバリュ停車時間の増加

◇背景

現行の 25 分間の停車では、買い物するのに時間が短く、次便への乗車が困難であるため、さらに次便への乗車となり、大幅な待ち時間（1 時間 20 分程度）があり利便性が悪い状況である。

昨年度、乗り込み乗車によるアンケート調査やその他、利用者より強く要望されている。

◇目的

- ・1 日 7 便運行を 1 日 6 便へ減便することで、停車時間増加分を確保するとともに、減便による運行効率を改善する。
- ・停車時間を現行の 25 分間停車時間帯を 40 分へ変更することで、利用者の利便性が向上し、未利用者への利用促進に繋がる。

②山都町への延伸

◇背景

平成 21 年 3 月に策定した「鳥栖市地域公共交通総合連携計画」に定めた交通空白地域（7 か所）の内、現在、山都町エリアだけ解消できていない。

山都町については、高齢者率も高く、交通空白地域であることから、早急な対応が求められている。

◇目的

山都町へ延伸することで、交通空白地域の解消を行うことができ、なおかつ、旭地区循環線の利用者の増加が見込まれる。

5. 契約期間

次回契約締結を行う際は、契約期間を5年間としたい。

(理由)

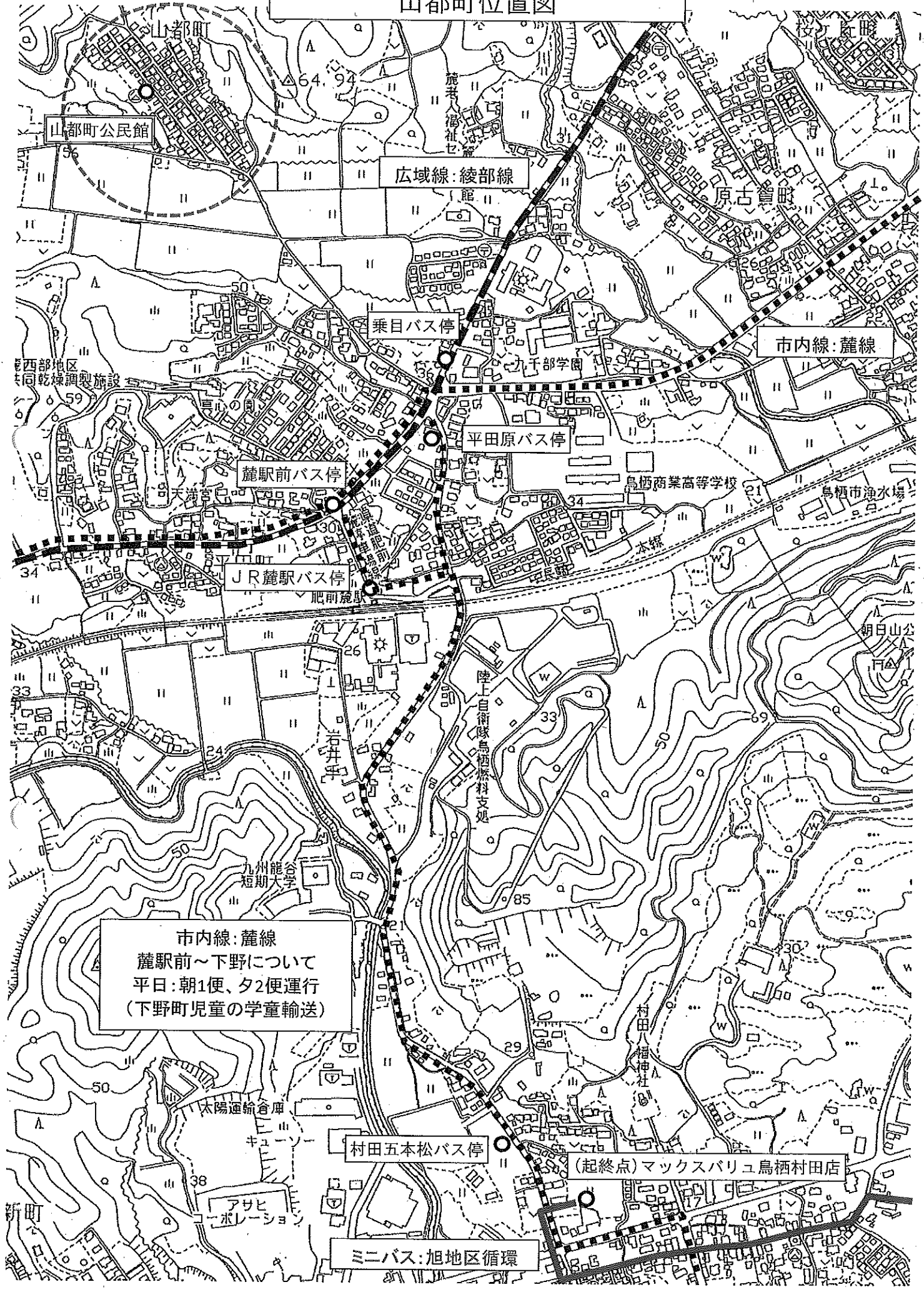
- ①鳥栖地区・田代地区循環線については、契約更新時5年間としている。
- ②車両価格、取得税等を5年間で償却している。

6. 今後のスケジュール

●協議会関係 ◇申請関係 ◆議会関係

時 期	内 容
H26. 6. 末	●鳥栖市地域公共交通会議及び鳥栖市地域公共交通活性化協議会 (運行継続の承認)
H26. 9	◆議会議決 (債務負担行為)
H26. 10	●協議会評価委員の選定
H26. 11	●運行事業者公募 11/1～15：参加表明期間 11/末：提案書提出期限
H26. 12	●評価委員会 (運行事業者内定) 12月初旬 ●鳥栖市地域公共交通会議及び鳥栖市地域公共交通活性化協議会 (運行事業者の決定、変更内容の承認) 12月下旬 ◇運輸局へ申請 (運行事業者が変わる場合のみ)
H27. 4	運行開始

山都町位置図



山都町公民館

乗目バス停

平田原バス停

麓駅前バス停

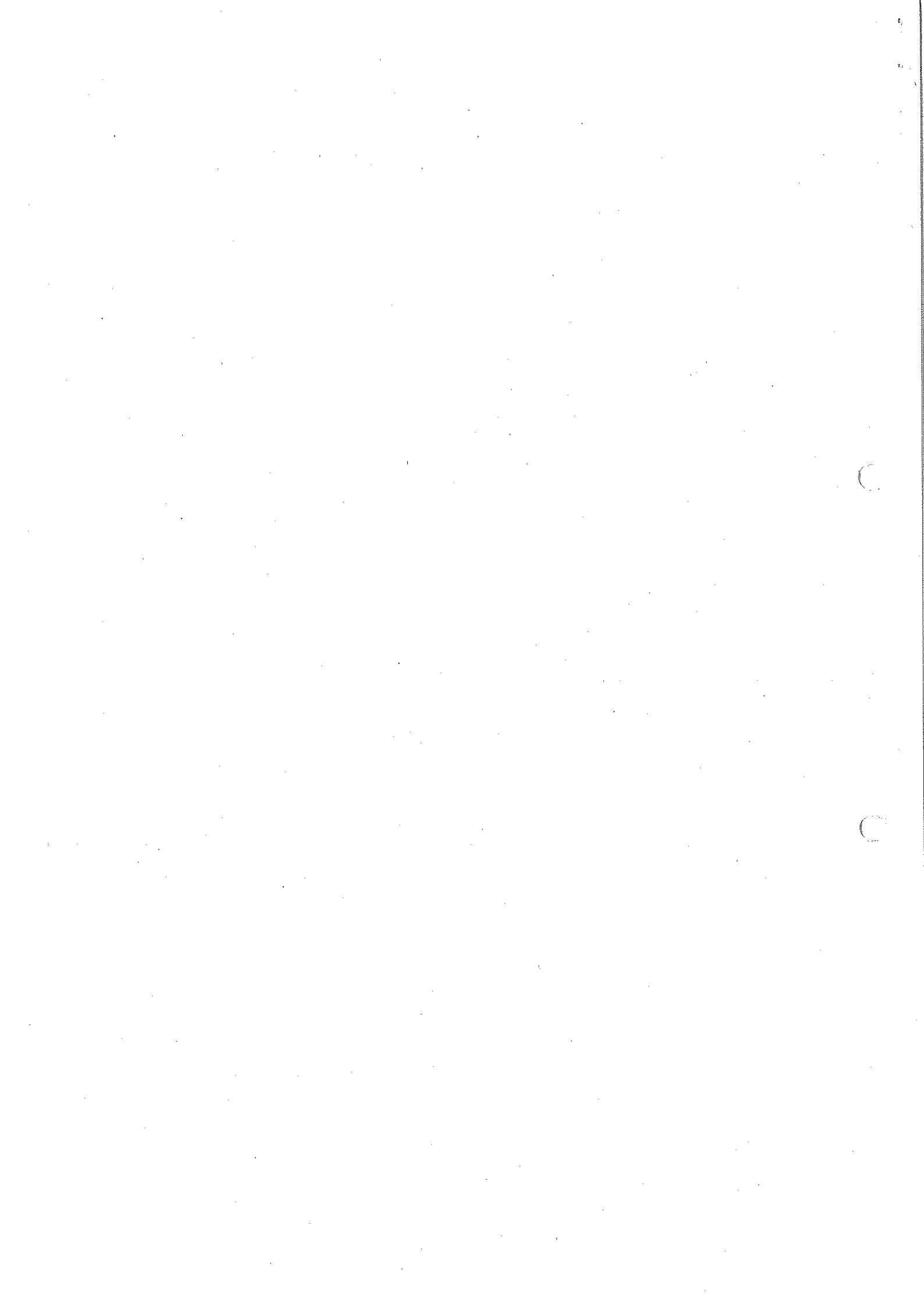
JR麓駅バス停

村田五本松バス停

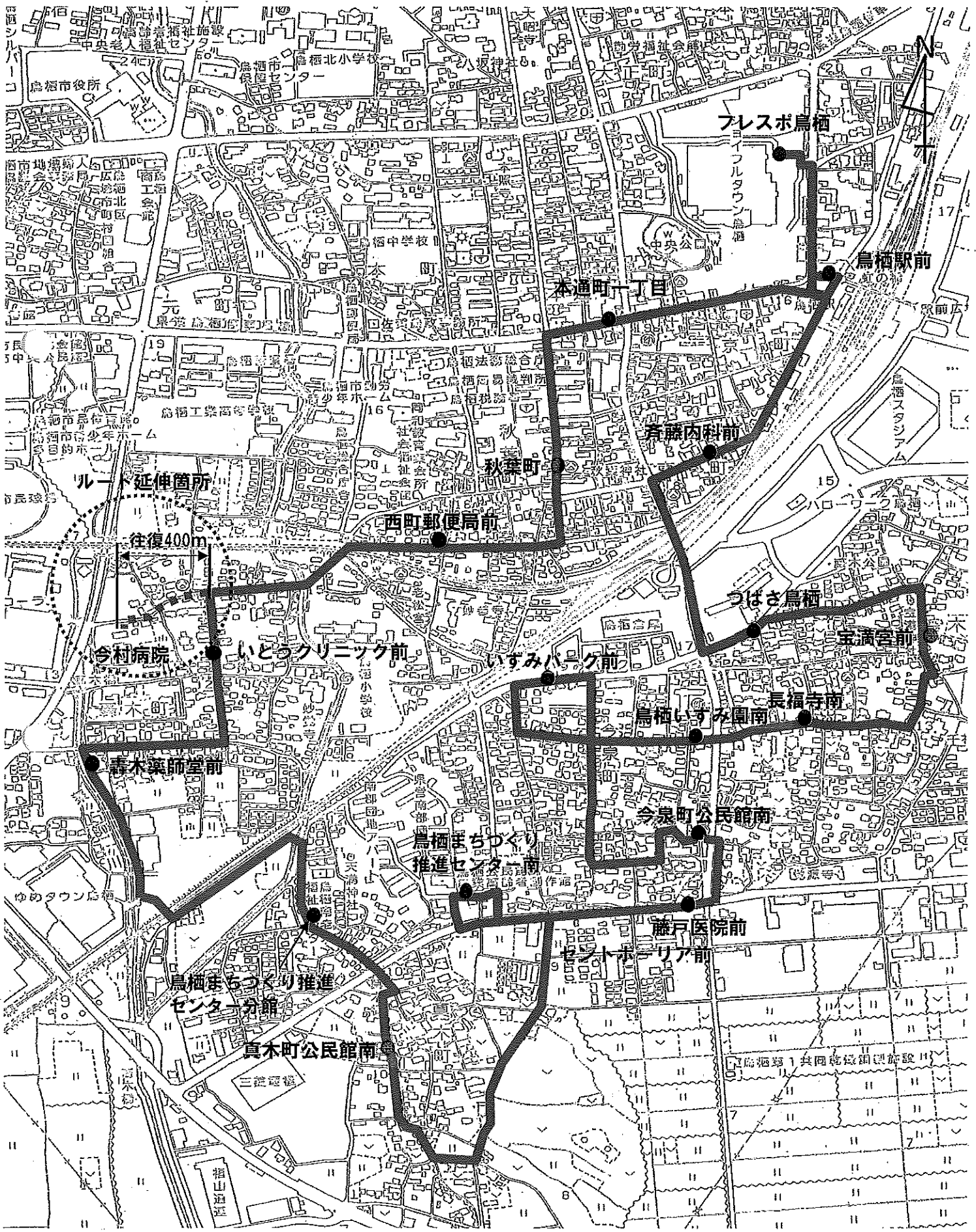
ミニバス: 旭地区循環

市内線: 麓線
麓駅前~下野について
平日: 朝1便、夕2便運行
(下野町児童の学童輸送)

(起終点) マックスバリュ鳥栖村田店



ミニバスルート図（鳥栖地区）



鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について

◇背景

轟木町に構える今村病院への接続について、以前より利用者及び同病院を通じ患者から要望されていた。

また、同病院については、外来病棟の新設計画があったため、新外来病棟の建設時期（平成26年8月予定：病院確認済）を踏まえ検討する。

◇目的

- ①利用者の利便性を向上させるとともに、新たな利用者の利用促進を図る。
- ②副次効果として、当該病院までの移動について、自家用車からミニバスへ促すことで、当該区間の自家用車の通行量を減らすことに寄与する。

◇協議項目

- ミニバス鳥栖地区循環線の一部ルート見直し
今村病院への接続を平成26年10月より行いたい。

【見直し内容】

追加ルートは、西町郵便局前～いとうクリニック前間の途中から日子神社交差点を西進するルート（別紙）を検討しており、距離にして往復約 L=400m 程度、時間にして約2分である。

【見直し時期】

- 見直し時期については、下記の点から平成26年10月より運行したい。
- ・協議会の承認事項であり、国（運輸局）認可が必要。（申請後約1か月）
 - ・国庫補助対象期間（事業期間が10月～翌年9月）
 - ・バスマップの配布（例年10月発行）

参 考

・ルート追加に伴う運行経費の増額は、燃料費が影響する見込みであり、運行事業者の単価見積りを根拠に算定すると、21,826（円/日）から21,876（円/日）の日額50円程度が増額見込みである。（H25年度ベース）

年間 50（円/日）×291（日）≒14,550（円/年）の運行経費増（見込み）

・1日1人の新規利用者があれば、運行経費を上回ることができる。

年間 200（円/日）×143（日）≒28,600（円/年）の運賃収入